



TPP議論!

アジア太平洋地域における包括的な自由貿易協定である環太平洋連携協定 [Trans-Pacific Partnership (TPP)] に我が国がルール作りから参画するか否かが大きな議論となっている。物品貿易については、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃。サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定。新規交渉参加には、現在交渉に参加している9カ国(シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア)の同意が必要。

■ TPP早期参加のメリット／参加遅れのデメリット

1 ルール形成への参加

・早期にTPPに参加すれば、ルール形成に参加できる。

例) —中小企業の輸出支援:輸出手続き情報の一覧化や書類統一等

—新たな投資規律強化:強制的技術移転や送金規制等の抑制

—成長分野の規制調和:規制調和等で新成長市場の拡大

→もし参加が遅れば、他国によって作られたルールを受け入れるだけになる。

農業等の困難な分野についても、我が国の国益に不可欠な有利な条件(除外、長期の段階的引き下げ、緊急輸入制限(SG))を勝ち取る機会が失われる。

原産地規則、知的財産権等で日本型でないルールが導入される可能性も。

(完全自己証明制度・著作権の保護期間70年等)

2 米国との関係強化

・経済面で米国との関係を強化し、日米同盟を補完。

・2011年のハワイAPECでのTPP成功を目指す米国を後押し。

3 対中政策の実現

・レアアース問題等に見られる中国の動きとの関係でも、日米等が協力して、WTOを越える高いレベルの新たなルールを作ることが重要。

4 EUや中国とのEPAの促進効果

・米国が主導するTPPを進めることにより、EUや中国、アジアとのEPAも進めやすくなる。

→もし参加が遅れば、EUは日本との交渉について様子見を続けるだけになる可能性大。その間に韓EU FTAが発効してしまう。また、安全保障を考えれば、米国との関係強化がないままでは中国とのEPAも進めにくくなる。

皆様の声をお聴かせください

お名前

〒
ご住所

TEL

FAX

1. ご要望・ご意見のあるテーマに を付けて下さい。(複数可)

- ムダ 子育て 年金 介護 医療 中小企業対策
 景気 雇用 教育 環境 外交 その他

2. 上記のテーマへのご要望、ご意見をご自由にお書きください。

木村たけつかプロフィール

日本大学 経済学部卒
西川太一郎(現荒川区長)元代議士秘書
墨田区議 2期
H21 第45回衆議院総選挙 初当選
現在 経済産業委員会委員
環境委員会委員
民主党青年局事務局次長

墨田事務所

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-19-12-2F

荒川事務所

〒116-0001 東京都荒川区町屋2-17-2-1F

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館708号室

(代表)TEL 5819-8808 FAX 5819-8809

